

建築資材配給に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四條によつて提出する。

昭和二十四年三月十五日

木下源吾

参議院議長 松平恒雄殿

建築資材配給に関する質問主意書

組合員の事業に関する指導及び調査研究事業用資材の共同購入配分斡旋等を目的としたる北海道建築工業協同組合（昭和二十二年六月十日全道一円を地区とし総括請負及び作業請負を業とする建築請負業者約一千名を以つて組織している）に対し、建築資材及び微量生産資材を一括割当する意志なきや。右質問に對して速なる答弁を要求する。

なお理由の詳細は國會に對し別途請願書を提出してありますから、御参照ありたい。